

(お知らせ)



京都市
CITY OF KYOTO

京都市は持続可能な開発目標（SDGs）を支援しています。

SUSTAINABLE
DEVELOPMENT
GOALS



健康長寿のまち・京都

令和2年6月30日
保健福祉局

担当：生活福祉部保険年金課

電話：213-5862

担当：医療衛生推進室医療衛生企画課

電話：222-4421

担当：健康長寿のまち・京都推進室健康長寿企画課

電話：222-3419

新型コロナウイルス感染症の影響による令和2年度「集団健診」の中止について

令和2年度に本市が実施する健康診査及び検診のうち、「集団健診」につきましては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、実施を見合わせておりましたが、集団での実施形態における感染防止の徹底が難しいことから、この度、令和2年度の全日程について中止とすることとしますのでお知らせします。

指定医療機関で実施する個別での健康診査や各区・支所保健福祉センターにおける胸部検診等については、各医療機関等の感染症対策の下、実施しておりますので、集団健診の受診を予定されていた方は、以下の健康診査及び検診をご利用いただきますようお願いいたします。

1 各健康診査

指定医療機関（府内 816 機関）で実施する「個別健診」につきましては、事前予約制であり、受診者が集中しないように調整可能であることから、予定どおり実施しております。（各医療機関の状況により、中止となる場合があります。）

※指定医療機関は京都市情報館（市ホームページ）をご参照ください。

<https://www.city.kyoto.lg.jp/hokenfukushi/cmsfiles/contents/0000268/268089/iryoukikan.pdf>

2 胸部（結核・肺がん）検診及び大腸がん検診

各区・支所保健福祉センターにおいて通年実施しており、受診が可能となっております。（胸部検診は7月1日から再開予定。大腸がん検診は6月1日から再開済み。）

〈参考〉令和2年度集団健診の計画について

1 実施期間 ※全日程中止となりました。

5月12日（火）～11月29日（日）

2 実施場所

小・中学校，区役所・支所等 258会場

3 集団健診の内容

（1）京都市国保加入者を対象とした「特定健康診査」

（2）後期高齢者医療被保険者を対象とした「後期高齢者健康診査」

（3）生活保護受給者等を対象とした「生活保護受給者等健康診査」

（4）市民を対象とした「胸部（結核・肺がん）検診」，「大腸がん検診」